

感す。

染上げたる絹は、こわ、こわした冷き手觸りにて、恰も木綿裏地の如き外觀を呈するが、其堅牢度は如何なる人工染料（絹染色用の）にも優り、而も染色工程による繊維の弱りを全然認めぬと云はれる。因に右特長は染料其者よりも寧ろ染色工程によるもの、如くである。

不幸にして今日尙保存力ある染料越幾斯の製出方法發見されず、且染料を青果より採取する關係上、冷蔵設備を施して試送したことがあるが、不結果に終つた。直接之が輸出は不可能であるが、然し特に本染料にて染色する爲め、年々多量の絹及び綿反物が輸入され、染色後再輸出されてゐる。其量額は年々著しき變動があり、絹反物のみにて最近五箇年（一九二四—一九二九）平均五〇、一八七卷（九八八、九六二銖）であるが、以前は三〇〇萬銖に達せんとしたことがある。其約三分の二は新嘉坡及び馬來諸州に、殘餘は殆んど支那に輸出せられる。

### (三) 其他

(a) 琉球藍（暹名ホーン *Hawn: Strobilanthus flaccidifolius*）  
化學成分藍に酷似した青色染料を得る。本種は多年生なると年數回採葉し得る點で藍より有利である。

(b) マイ・サメ (*Mai Same: Ceriops Candolleana*)

マングローヴ林に生ずる普通樹にて、樹皮は單寧材料として最好なる他、多分の赤色々素を含有し、良好なる赤色染料を抽出し得る。

(c) マイ・クイ (*Mai Kwi: Morinda tinctoria*)

乾燥林に生ずる耐久力ある硬材であるが、其根より赤色及び黄色染料を得る。

(d) マイ・ケレ (*Mai Kele: Cudrania sp.*)

一種の攀登植物にて、幹及び根の心材より赤色染料を採取する。南部暹羅にては其取引漸増しつつあると云ふが、現今心材を採取し得る大樹の數は制限されてゐるから、將來の發展は疑はしい。

(e) ジャック樹 (*Jack: Artocarpus integrifolia*)

常緑の大樹にて、其心材よりは黄色染料を産し、法衣の染色に利用する。

(f) マイ・マブート (*Mai Mabut: Garcinia Viersiana*)

東部、中部、西南部等に發見せられる常緑樹にて、樹皮には綠色染料を含む。

(g) マイ・ブラドゥー (*Mai Pradu: Pterocarpus macrocarpus*)

樹皮より褐色染料を採取し得る。

## 醫 藥

其他の雜林産物



當國には無数の薬用植物を有し、中には己に海外にて著名となり、輸出せられるものもあるが、多くは國內にて利用される。然し後者中にも著大なる醫藥的價値を有するものも數多あること、信せられる。次掲は其中著名なるものである。

(一) ルーク・クラバオ (Lank Krabao 大風子)

ルーク・クラバオ即ちクラバオの實はマイ・クラバオ (Mai Krabao: Kalao 又は Krabao Nam) とも呼ぶ、Hydnocarpus anthelmintica) より採取され、東洋にては太古より皮膚病特に癩病の治療に使用してゐる。本樹はチェンマイ附近及びパークナムポー其他中部暹羅にては屢々栽培されてゐるが、バーヤツプ、ピサヌローク、ウドーン、クルンテープ諸州には常緑林中に普生する。其果實より採取したる油は Hydnocarpus Kuzii (Tarakogenos Kuzii) より採取したる眞正チャウルムーグラ油 (Chaulmoogra oil) に甚だ酷似してゐるが、癩病治療上に於ける其價値を歐米醫學者により十分に認定されたのは比較的最近の事に屬する。盤谷の官立研究所にては現今著量のエチル・エステルを採取し、癩病治療を行へる諸地に分與してゐる。古くより本種子の取引が行はれ、盤谷に近くて搬出も甚だ容易なるターチン (Tachin) 河及びブラーサク (Prasak) 河の沿傍に生ずるクラバオ樹のみにて、年當り平均三三、〇〇〇立(約三二、〇〇〇畝)のクラバオ油を産するに足る種子を收穫し得ると見積られてゐる。右兩河沿傍のクラバオ樹は、當國に於ける同樹總數の僅かに一小端

數に過ぎず、而も同地方の産量さへも増大に何等困難を感せぬと云ふ。因に盤谷にはクラバオ油採取専門の設備を有する私營會社を見、其産油の品質は着々改善されつゝあり、暹曆二四六九―七〇年には九三六粒の薬油を輸出してゐる。

此他同じく Hydnocarpus 屬の一種マイ・クラバオ・クラク (Mai Krabao Klak: Krabao Ing 又は Krabien) とも呼ぶ Hydnocarpus thicifolia) はナコン・サワン、ピサヌローク、ウドーン、ブラチンプリ、アユタイアー、ブーケット、パターニー諸州等到處の常緑林並に混合林に生じ、前樹より遙かに豊富である。首都に遠からぬ地點にも、比較的小面積に幾百萬本を算する本樹の森林がある。今日本樹の種子油は調査研究中であるが、今日迄の結果では前油と酷似し、恐らく癩病治療に有効なるものと期待されてゐる。もし同油も亦本病治療に有効なることを確證されるに至れば、殆んど世界の全癩患者を治療するに足る薬油を當國にて供給し得るものと見做されてゐる。

前記 Hydnocarpus Kuzii も亦當國常緑林に生ずるが、今日バーヤツプ州のナン地方の他其分布を知られてゐない。

ルーク・クラバオ (大風子) は永年支那に著量の輸出が行はれ、唯に癩患のみでなく一般皮膚病に用ゐられたのは、其需要量並に諸文献に徴して明かである。最近五箇年平均年當り三、九二五擔(一八、一五五銖)を輸出してゐるが、年々變動を見、最近三箇年は年々五―六、〇〇〇擔に達してゐる



る。主として香港及び支那へ仕向けられ、新嘉坡及び馬來諸州も僅少量を需要してゐる。

現今本油(等外品)は擔當り二九銖、即ち盤谷甲板渡(四〇ガロン鋼鐵ドラム入り)一擔三一銖にて生産し得るもの、如く、ルーク・クラブオの市價は支那の需要によりて變動を見る。

(ニ) **プンタライ** (Puntalai) 其他

*Sterulia* 屬の一種の産果にて、香港及び新嘉坡に可成著量の輸出が行はれる。本果を暫らく水中に浸漬する時は、膨大してヂェリー状となり、甚だ清涼なる飲料水を生ず。最近五箇年八七八擔一五、二二三銖)を輸出してゐる。

(三) **ナマン・サブ** (Naman Sabu: Soap oil or Cereus oil)

ナマン・サブは彼の著名なるフィジック・ナット (Physic nut: 暹名 Mahong Huu or Hong Tet: Mak yao: *Jatropha curcas* の種子) より搾取する黄綠色油にて、吐劑及び下劑に供する他、石鹼製造又は機械油に供する。先年ウドーン州にて採取したる脱殻せざる種子を搾取したるに二六・二%の油を産し、クロロ・フォルムと共に抽出したるに三二・二%の産油を得、他國の産油と同一にて、特に石鹼製造に良好なることを發見した。

本樹は北部暹羅、東部暹羅、半島暹羅、其他諸地に野生する小喬木又は灌木にて人家にては普通生垣として栽植してゐる。本樹は瘠地に生じ、挿木容易にて、而も栽植後一箇年以内に結實し得る。

已に石鹼製造用として本種子を多量に買付するものを生じたが、其採集業又は栽培業は一顧の價値充分あるもの、如く、將來同企業の勃興する時は、今日輸入に仰いでゐる脂肪又は機械油を驅逐し得るものと、大いに有望視されてゐる。

(四) **マイ・サケ** (*Mai Sake: Combretum quadrangulare*) の種子

驅蟲劑として有効なるものと稱せられ、目下調査中に屬するが、もし其價値を實證されるに至れば、安價なる驅蟲劑の提供を見ることゝなる。

(五) **マイ・サダオ** (*Mai Sadao: 又は半島にて Mai Dao: Azadirachta indica*)

本樹はバーヤップ、ウボン、ナコン・ラーヂャシマー、盤谷等の諸州に生じ、屢々栽培されてゐる。材質微密なる耐久材を産する他、種子よりはミンバ油を得、葉及び果實のバルブと共に局部刺戟劑として民間に使用されるが、特に其樹皮は苦味を有し、當國にては解熱劑、殊にマラリア治療藥として一般に利用されてゐる。専門家もマラリアに對する其効力を認め居るもの、如くであるが、然し其効力は遙かに規尼涅に劣ると云はれる。

(六) **其 他**

前項に既述の白豆蔻、藤黃、カユプト油、諸種の脂油の他、無數の藥用林産物を有するも、地方消費に止るか又は全く利用を見ない。

其他の雜林産物



尙穿山甲皮、鹿茸、犀角、虎膠等も藥用として香港及び支那へ輸出され、其量額は一九二八—二九年に終る五箇年平均穿山甲皮四一九擔（五一、四九四銖）犀角一擔（一九、七〇九銖）にて、鹿茸は一九二六—二七年迄四箇年平均一五七對（二、六一三銖）である。

## 其他雜品

### (一) 動物性産品

ラック、穿山甲皮、鹿茸及び犀角等に就ては既述したが、尙少數の動物性林産物を産し、可成著量の輸出を見るものがある。其中鹿皮は牛皮に亞いで最も重要にて、一九二八—二九年迄の五箇年平均一〇、三二六銖を香港、新嘉坡、米國等に輸出してゐる。鹿皮には優良品及び普通品の二品質があり、前者は羗鹿 (*Muntiacus*) の生皮にて、後者は印度産鹿 (*Cervus mitchellii*) の生皮である。其他象及び犀の生皮も少量の輸出を見る。前掲鹿茸の他鹿角も歳々著量に輸出せられ、右五箇年平均四九〇擔（三二、三四八銖、鹿茸を含む）に達し、主として香港及び支那に積出される。因に右皮角は多半は東部暹羅より供給され、殘餘は北部、ナコン・スリータマラート、ブーケット地方より産出する。其他象牙も右五箇年平均二八擔（二九、八五三銖）を輸出してゐるが、主として家畜として飼馴せる象の産品である。盤谷には可成殷盛なる鞣皮業があり、右五箇年平均年當り六、九四四

擔（三八八、六四一銖）に上る鞣革の輸出を見るが、この程度迄野生動物皮の製品であるか不明である。

蝙蝠糞及び密蠟等も採取されるが、詳細は不明である。

### (二) 食料

果實—當國には多種多様の食用果實を産出し、其多くは栽培するが、野生林産物として揭示し得るものも數多あり、其中主要なるものとして栗 (*Castanopsis* spp.)、莓 (*Rubus* spp.)、ホッグ・プラム (暹名マコーク Makawk: *Spondias mangifera*: 北部、東南部、ブーケット地方の山林に生ず) クレーン又はカーイー (Kleng or Keyi: *Dialium cochinchinensis*: 中部以南の諸山林に生ず)、マンアイ (Mafai: *Baccaurea sapida*)、マンラン (Maprang: *Butea burmanica*)、カトーン (Katawn: *Sandoricum indicum*: 北部、東部、東南部、ブーケット地方の山林に生ず) 等を算へ得る。

種子—野生穀類として重要なものに竹の種子がある。竹は幾年か毎に定期的に花をつけ、通常乾季即ち米穀不足の際に開花する。農民は其種子を脱殻して食用に供するが、米と殆んど判別し難い。カニエン又はチャニエン (Kanieng or Chanieng) 種子は同名の常緑樹 (*Mai Yawng* 又は *Mai Nien* とも呼ぶ *Pithecolobium lobatum*) より採取され、香氣稍々強烈であるが、其味は頗る佳良であると云ふ。同樹は北部、東南部、西南部、暹羅半島の南部及び首都附近の常緑林に甚だ普通に生ず。



茶 (Miang) — 北部暹羅に土生し、アッサム茶及び支那茶の産樹と同種なるミアン樹 (*Camellia theileri*) より採取される。本樹は北緯一七度一〇分以北にて、海拔六〇〇米以高の赤色ロームに主として野生し又は栽培される。野生樹は通常小流を有する谷及び其斜面の常緑林中に二、三樹宛群生し又は獨立樹として散生し、土民が之を發見する時は周圍を清掃し摘葉に供するが、互に隔離せる爲め摘葉に不便である。栽植には深さ一、三呎の穴を掘りて種子を落し、發芽して約二米に達すれば摘葉を開始する。成樹は普通五、六米であるが、中には八、九米に成長するものがあり、年二回周圍の雜草及び下生を清掃する他手入を行はぬを常とする。摘葉は年四回即ち六月、八月、十月、十二月に行はれ、摘葉の時期により産茶を

- (a) ミアン・ファ・ピー (Miang Hua Pi) 六月摘)
- (b) ミアン・クラーン (Miang Klang) 八月摘)
- (c) ミアン・ソイ (Miang Soi) 十月摘)
- (d) ミアン・ムエ (Miang Mue) 十二月摘)

の四品位に分類する。(c)及び(d)は最も良品を産し、(a)及(b)は其風味酸苦に過ぎ、一般に嗜好されない。所に依つては少量の乾燥茶を調製するが、收量の大部分は醱酵茶の製出に供する。後者は所謂「ミアン」にて、丸き球にし、普通鹽と共に咀嚼する。「ミアン」の内國取引は甚だ著量に上

り、北部暹羅にては米及び木材に亞ぐ重要商品にて盤谷に少量輸送される他、陸路を緬甸にも輸出されるが、其量額は不明である。價格は摘葉季及び産地によりて大異があり、全北部暹羅の總産量は内輪に見て尙年當り二〇、〇〇〇、〇〇〇束(四〇〇、〇〇〇銖)を超えるものと稱せられる。當國は一九二八—二九年に終る五箇年平均一、三七〇、一二九銖の茶を輸入してゐるが、國內にて乾燥茶の製造を大いに興し國內消費に充當し得る十分なる可能性あるもの、如くである。

其他—其他芋、若芽、花等を食用に供し得る野生樹は枚擧に遑を見ないが、其中野生芋の一種クロイ (*Koi; Dioscorea hispida*) は飢饉時には甚だ重要な食料となり、筍及び *Ipomoea aquatica* の若芽は最も著名にして最も賞味せられる。尙ニツパ椰子の樹液を煮沸して乾燥する時は砂糖を産す。本樹の分布地殊に半島西岸にては本業は重要な産業をなしてゐる。

### (三) 纖維

當國諸森林に野生する纖維植物は數多あり、其中著名なるものには *Sterculia*, *Hibiscus*, *Bauhinia*, *Cordia*, *Pandanus* 其他の諸屬に屬する諸種がある。之等植物は當國森林到る處に散生してゐるが、著量に伐出し、主として國內消費用繩索の製造に充用されるに止り、輸出に利用し得る程の充分なる産量を見ない。

### (四) 製紙原料

其他の雜林産物



其他雜品

マイ・ロイ (Mai Roi: *Streblus asper*)—小木又は灌木にて、盤谷地方にては其樹皮より粗雜なる無光澤紙を製出する。本樹は成長迅速にて、大規模栽培の價值と可能性を有する。

マイ・クラサ (楮) (Mai Krasa: *Broussonetia papyrifera*)—軟材を有する小木にて、當國諸所の水流沿岸の沼澤地に饒多に野生する。其内皮は古來粗紙の製出に用ゐて來たが、今日尙北部暹羅に其製造を見る。本樹は成長迅速にて、刈取れば株より再生し、三、四年にて再び刈取り得る。纖維素の含有量は五七・六%にて、歐米産松に略等する。今日何等經濟的價值なき大面積の沼澤地が當國の諸所に存し、僅少の勞費を以て大量の栽培をなし得る可能性が充分にある。

竹—當國諸所には大面積の竹林があり、メクロン及其支流クウェンローイ兩河沿傍の竹林は特に著名にて、製紙原料バルブの最も有望なる殆んど無盡藏の給源を提供してゐる。其中最も普生し本目的に有望なるはマイ・バイバー (Mai Phai-pa: *Bambusa arundinacea*)、マイ・サン (Mai Sang: *Bambusa polymorpha*)、マイ・コウ・ラム (Mai Khaw-lam: *Cephalostachyum pergracile*) 及びマイ・ライ (Mai Lai)・マイルアク (Mai Ruak) にて、マイ・バイバーには五六・一%、其他も五〇%以上の纖維素を含有する。因にメクロン地方は、近く原料竹の無盡藏たる給源を備へ、之を安價に浮流搬出し得る水流を有し、所要化學製品の搬入及びバルブの搬出には近く盤谷を控えて之に鐵道及び水路の利便があり、石灰及び薪材の供給は安價且豊富にて、而も清水の供給を有する等、バルブ製造に於ける事業關係甚だ良好なるもの、如くであるが、今日尙寡聞にして本事業の勃

興を聞かぬ。

(五) 屋根葺材料

チーク其他の材、諸種の乾草、棕櫚の葉を之に供するは勿論なるも、沿海地方にてはニツパ椰子の葉 (暹名にてチャク Oink) が廣汎に使用され、著量の地方取引が行はれる。又屢々竹も利用せられ、カレン人の如きは之を二半に割り、凸凹兩面を交互に組み重ねて葺く。

輸 出 市 場

當國産雜林産物は、チーク以外の木材同様、將來の開発を俟つもの多く、今日其輸出量額は少量に過ぎぬ。今當國稅關發行の「貿易年報」に明掲されたる品目に就き、輸出量額を表示すれば次の如くである。

其他の雜林産物品別輸出量額表

品 別	運 曆		品 別	運 曆		品 別	運 曆		品 別	運 曆		品 別	運 曆		品 別	運 曆		品 別	運 曆	
	西 曆	西 曆		西 曆	西 曆		西 曆	西 曆		西 曆	西 曆		西 曆	西 曆		西 曆	西 曆		西 曆	西 曆
ダ	1924	1925	1925	1926	1926	1927	1927	1928	1928	1929	1929	平	1929	1930	1930	1931	1931	1932	1932	1933
ヤ	36,900	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	均	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
ール	36,900	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	均	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
増	36,900	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	均	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
銖	36,900	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	均	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600

其他の雜林産物



輸出市場

蘇 杉 木	マン グ ラ ー ウ ツ 樹 皮	木 炭	ヤ ー ン 油	沈 香	鹿 皮	松 明	白 豆 蔻 計	野 生 白 豆 蔻	白 豆 蔻
鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 枚	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔
七 四 四 八 三	一 九 一 四 〇	四 一 八 三 〇	三 一 〇 三 九	八 九 一 七 〇	九 九 八 八 五	一 一 八 六 四 五	一 〇 五 六 六 六	四 三 二 一 一	六 二 四 五 五
五 〇 二 八	二 二 八 四	五 三 八 三	四 五 九 七 〇	三 三 三 〇 九	八 〇 九	一 五 六 三 五	二 八 五 一 六	一 七 二 一	八 二
六 〇 九 〇	一 五 五 六 八	七 六 八 四	七 七 八 四 八	一 三 三 三 〇	一 一 九 一	一 五 六 三 八	一 〇 五 〇 五 四	一 三 三 二 八	九 七 七 六
※	※	六 二 〇 八 五	五 二 九 六	一 三 五 三 〇	※	二 八 六 〇 八	二 〇 五 〇 五 四	三 一 一	四 四
※	※	八 二 〇 〇	八 九 七 九 六	一 四 八 五 八 四	※	一 七 五 四 三	三 三 一 九 三 五	二 〇 五 九 七 〇	二 五 九 六 五
※	※	八 二 〇 〇	七 〇 七 八 三	九 一 四 九 六	※	二 七 九 四 三	二 七 三 〇 一	二 八 五 一	五 七 〇
※	※	八 二 〇 〇	七 〇 五 一 八	一 五 六 七 四 九	※	二 五 七 九 三	七 五 六 九 九 〇	三 三 八 九 九 〇	二 五 八 〇 〇
六 一 八 六 七	一 五 六 六 四	六 一 八 三 三	五 一 四 六 四	七 六 二 四 七	九 五 三 六 六	一 一 二 三 六	一 五 三 三 六	一 五 一 九 七	四 一 八 〇 〇
		六 一 八 三 三	五 一 四 九 四	七 六 二 四 七	九 五 三 六 六	一 一 二 三 六	三 三 六 〇 三 七	一 三 七 三 六 四	一 七 八 六 七 三
		六 一 八 三 三	五 一 四 九 四	七 六 二 四 七	九 五 三 六 六	一 一 二 三 六	一 五 三 三 六	二 四 八 五	八 二

其他の雜林産物

虎 膠	ア ン タ ラ イ 種 子	藤	ル ー ク ・ ク ラ バ オ	犀 角	鹿 角  (括 弧 内 ハ 鹿 茸)	安 息 香	穿 山 甲 皮	藤 黄
擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔	鉄 擔
七	五 九 三 〇	一 二 〇 三 七	一 二 六 九 二	二 〇 三 七 八	(二 六 五 一)	六 三 三 九	四 〇 一 四 一	三 九 一
三	二 〇 一 七 八	一 一 七 〇	一 五 九 四 一	一 九 一 六 一	(二 六 五 一)	三 三 三	五 九 一 〇 〇	三 三 三
四	二 六 六 五	一 四 八	一 六 五 五 九	一 五 四 五 五	(三 五 八 八)	四 二 七 六	五 八 九 三 八	二 六 三
※	二 七 〇 六	一 二 九	二 一 九 九 八	五 四 三 五	(二 六 五 一)	四 七 七	四 五 六 七 〇	六 三 四
※	二 四 一 九 五	一 六 〇 一	一 七 五 五 二	五 二 一	(二 六 五 一)	二 九 二 九 三	四 五 六 七 〇	三 〇 五
四	一 五 一 三 三	八 七 八	一 五 六 六 六	三 三 七 五 〇	(二 六 五 一)	一 四 六	五 三 六 三 〇	三 〇 五
		一 八 一 八	一 八 一 五 五	五 八 四 八	(二 六 五 一)	二 五 六	五 一 四 九 四	三 三 五
		一 八 一 八	一 八 一 五 五	五 八 四 八	(二 六 五 一)	二 五 六	五 一 四 九 四	三 三 五
		一 八 一 八	一 八 一 五 五	五 八 四 八	(二 六 五 一)	二 五 六	五 一 四 九 四	三 三 五



輸出市場

品目	新嘉坡		彼南		馬來諸州		香港支那		獨逸		米國		其他	
	銖	擔	銖	擔	銖	擔	銖	擔	銖	擔	銖	擔	銖	擔
合計 (銖)	1,185,977		1,369,366		1,332,274		1,456,633		2,051,588		1,544,303			
犀皮及象牙	411	11	248	2	243	1	243	1	243	1	243	1	243	1
カッタ	187	1	431	5	187	1	187	1	187	1	187	1	187	1
黒染絹反物	3,206	5,078	5,078	5,078	5,743	6,355	6,355	6,355	7,772	4,772	5,187	5,187	5,187	5,187
象牙	5,254	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833	1,148,833
揉皮	3,540	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844	3,068,844

備考 ※数字を他の品目に繰込まれたる爲め不明。×には※を含まず

右貿易年報に品目を明記されたる雑林産物のみを拾示するも、最近五箇年平均一、五四四、三〇三銖に達し、もしマクルア染料にて染色する爲め態々輸入される絹反物の再輸出額、並に主として畜産物に屬する象牙及び鞣皮の輸出額をも加算する時は、二、九六一、七五九銖となり、チーク以外の

木材の總額を遙かに凌駕する。而も其量額も歳々漸増し、殊に一九二八―二九年に奔増を見、最近の輸出數字不明なる沈香、蘇枋木、虎膠、犀皮及び象牙、絹反物、象牙、鞣皮等を別とすれば、五箇年前より優に倍加してゐる。

雑林産物仕向地別品別輸出額表

(一九二八―二九年)

―單位銖―

品目	新嘉坡	彼南	馬來諸州	香港支那	獨逸	米國	其他
アマール	1,835,404	1,835,404			7,140	3,334	11,101
白豆蔻	2,868			4,513			
野生白豆蔻	9,073	30	3,111	3,890	1,097		
松明	10,833	1,946		80			
鹿皮	29,999	5,190	1,496	6,624	5,491	8,559	3,015
ヤン		5,190	1,496		5,491		4,401
木炭		9,265	1,581				
マンクローツ樹皮		6,938	897				7,566
藤黄	3,677			2,250	2,556		
穿山甲皮				5,620		1,611	
安息香					3,667		2,763

其他の雑林産物



輸出市場

鹿角	360											
犀角												
ルーク・クラバオ	65											
藤	5130		567									
プンタライ種子	2496						185					
沈香※	10033						15					
蘇枋木※	2586						5031					
虎膠※		250					873					
犀皮及象皮※	15						219					
黒染絹反物	5679		1405				103					
象牙	1300						19600				9000	
採皮	7338		690		784		13341		445			600
計												108

備考 ※は一九二六—二七年の数字

右表に見るが如く、當國産雜林産物の輸出市場は、主として東洋殊に香港、新嘉坡及び彼南に、獨逸及び米國も相當著量のダマール又は安息香を輸入してゐる。尙對日本との直接貿易は殆んど皆無である。

尙産地の概念を得る爲め、右品目中地方港よりも輸出せられるものを拾示すれば次表の如くであ

る—左表に表示せぬ品目は盤谷のみより輸出される—。

雜林産物港別品別輸出額表 (一九二八—一九二九年)

—單位 銖—

品目	盤谷	プーケット	ナコーン	パタニー	計
ダマール	10505	110	19277	15673	45375
松明	8814	3056	830	265	12701
鹿皮	10930	169	27		11126
ヤーン油	451	585	308		1344
マンアローグ樹皮	1168	701	248		2117
木炭		836	89		925
藤		373	1405	15	1793

最後に雜林産物中當國商務遞信省發行の“The Record”に表示されたる品目の地方卸價格を示せば次の如くである。

其他の雜林産物



雜林產物擔當卸價格表

(一九二八—二九年)

品別	月別	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月
ホワイト・ガタ	一級品	四〇	三六	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五
	二級品	三五	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
ガム・ダマール	白	九四二	九五〇	九五〇	九五四	九五四	九五六	一〇八九	一〇五七	一〇三五	八八七	九五〇	八四三
	黒	一〇五〇	一〇六八	一〇五〇	一〇〇八	一〇〇四	九三三	九三五	九五〇	九二〇	九八七	一〇五〇	九三九
安息香	黄	一八〇	一八〇	一八〇	一八七五	一九〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	一七〇	一八二五	一九五	一九五
	皮	一八〇	一八〇	一八〇	一八七五	一九〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	一七〇	一八二五	一九五	一九五
鹿皮	ファイブ	六	五九七	五七二	五七七	五七三	五七三	五七三	五七三	五七三	五七三	五七三	五七三
	コモン	三	二四	三	二四	三	二七	二六	二七	三〇	二五五	二八	三
野生白豆蔻	優良品	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七	四〇—四七
	劣等品	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五
グアノ (コーヤン當リ)	白	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	黒	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
マクルア漿果	白	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	黒	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
藤 (一〇〇束當リ)	白	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	黒	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

林産物輸出商社

盤谷に於ける林産物輸出商社を "Commercial Directory for Siam, 1929" より抜萃表示すれば次の如くである。

商社名	登記國名	本店所在地	取引銀行	盤谷の宛名		營業林産物種目
				郵便	電信	
Anglo-Siam Corporation, Ltd.	英國	倫敦	Hongkong & Shanghai Bank. Chartered Bank of India, A. & C. Mercantile Bank of India. Siam Commercial Bank. Banque de l'Indo-Chine.	Bush Lane	Anglosiam	ダマール、藤、安息香、皮、角、ラク、他材
Bangkok House Furnishing Co.	無登記	無登記	Siam Commercial Bank.	Phya Thai Road	Furnishing	チーク、他材
Barmer Export Gesellschaft.	和蘭	ロッテルダム	Siam Commercial Bank.	Rajawongse Road	Rapid	ダマール、藤、安息香、皮
Barrow Brown & Co., Ltd.	暹羅	暹羅	Hongkong & Shanghai Bank.	Sapan Hua Takey	Leather	チーク
Berli, Jucker & Co.	瑞西	瑞西	Hongkong & Shanghai Bank.	Rajawongse Road.	Berlijcker	ダマール、藤、安息香、皮
Bombay Burmah Trading Corporation, Ltd.	英國	ホムベイン	{ Chartered Bank of India, A. & C. { Hongkong & Shanghai Bank.	Ban Mai	Romford	チーク

林産物輸出商社



林産物輸出商社

Booli at & Co., Ltd.	支那	{Chartered Bank of India, C. A. & Hongkong & Shanghai Bank.	Rajawongse Road	Bliat	チーク
Borneo Co., Ltd.	英倫	{Hongkong & Shanghai Bank. {Chartered Bank of India, A. & C.	Ban Mai	Borneo	チーク、他材、ラック
Chino-Siam Trading Co., Ltd.	暹羅	Chartered Bank of India, A. & C.	Sikak Phya Sri.	Chambo	チーク、ラック
Dost & Co., St.	無登記	{Siam Commercial Bank. {Hongkong & Shanghai Bank.	Sikak Phya Sri.	Dost	藤黄、安息香、ラック
Eastern Indian Trading Co.	無登記	Merantile Bank of India.	Anuwongse Road	Seawater	安息香、ラック
East Asiatic Co., Ltd.	丁抹	Chartered Bank of India, A. & C.	Oriental Avenue	Asiatic	チーク、他材、安息香、ダマール、藤黄、皮角
Ebata & Co., Y. (日知洋行)	無登記	Chartered Bank of India, A. & C.	Sikak Phya Sri.	Ebata	他材、楮、雜林産物
Elgar Brothers, Ltd.	英國	{Siam Commercial Bank. {Chartered Bank of India, A. & C.	Post Box No. 23	Elgar	ラック
Est Asiaticque-Francais.	佛國	Banque de l'Indo-Chine.	Cheng Rai, North Siam	Estasiatis	チーク
Geyer, Hans.	無登記	Hongkong & Shanghai Bank.	Sikak Phya Sri.	Geyer	安息香、ラック
Halim & Co., B. A.	同	Chartered Bank of India, A. & C.	Rajawongse Road	Halim	藤黄、安息香、皮角、ラック
Holland-Siam Trading Co., Ltd.	和蘭	{Banque de l'Indo-Chine. {Merantile Bank of India.	Post Box No. 77	Hollansiam	チーク

Hua Yoo Heng.	無登記	{Merantile Bank of India. {Hongkong & Shanghai Bank	Sengwad Roak	Huayooch-enz	香木、他材、皮角、ラック
Internationale Orediet-en Handelsvereniging.	和蘭	Chartered Bank of India, A. & C.	Post Box No. 49	Internatio	チーク、ダマール、藤黄、安息香、ラック
International Engineering Co., Inc.	米國	Siam Commercial Bank.	Post Box No. 39	Gyssonm	ダマール、安息香、藤黄、ラック、他材
Katz Brothers, Ltd. (Gow Henry Waugh & Co., Ltd.)	英國	Chartered Bank of India, A. & C.	Anuwongse Road	Kzta	ダマール、安息香、ラック
Kiam Hoa Heng & Co., Ltd.	暹羅	Hongkong & Shanghai Bank.	East Bank, River Menam	Kiamhoah-eng	皮
Kwong Koh Long.	無登記	{Siam Commercial Bank. {Hongkong & Shanghai Bank. {Banque de l'Indo-Chine.	Sampeng	Kwonghoh-long.	チーク
Leonowens, Ltd., L. T.	英國	{Hongkong & Shanghai Bank. {Chartered Bank of India, A. & C. {Merantile Bank of India.	Hongkong Bank Lane	Leonowens	チーク
Marian, M. T. S.	佛領印度	{Siam Commercial Bank. {Chartered Bank of India, A. & C. {Merantile Bank of India. {Banque de l'Indo-Chine.	Post Box No. 31	Thambisa	藤黄、安息香、ラック
Mitsui Bussan Kaisha, Ltd. (三井物産會社穀谷出張所 所長植木房太郎氏)	日本	{Hongkong & Shanghai Bank. {Chartered Bank of India, A. & C. {Banque de l'Indo-Chine. {Siam Commercial Bank. {Merantile Bank of India.	Hongkong Bank Lane	Mitsui	ラック、チーク

林産物輸出商社



林産物輸出商社

Monod & Co., E. C. (Successors of)	佛國	Siam Commercial Bank.	Bush Lane	Monod	藤黄、安息香、ラック
Montivalla, F. A.	無登記	Chartered Bank of India A. & C.	Rajawongse Road	Abdanbhai	ラック
Ohtani & Co. 大谷洋行 (店主大谷清一氏)	無登記		Siam Namchud		チーク、他材
Ohyama Shokai. 大山商會昭和製材所兼 營(店主宮川岩三氏)	同		Pahurat Road		チーク、他材
Pisal Panite Trading Co.	暹羅	Hongkong & Shanghai Bank.	Post Box No. 7	Pisalnite	ダマール
Seng Heng Brothers & Co.	無登記	Chartered Bank of India, A. & C.	Opposite General Post office	Hengbros	皮角、ラック、他材
Seng Hong & Co.	同	Chartered Bank of India, A. & C.	New Road	Senghong	安息香
Siam Company, Ltd.	暹羅	Siam Commercial Bank.	New Road, Bangkok	Siamco	チーク、他材
Siam Textile Trading Co.	無登記	{ Hongkong & Shanghai Bank. Siam Commercial Bank.	No. 959, Sikk Phya Sri	Salam	皮角牙
Siamwala, F. A.	同	{ Hongkong & Shanghai Bank. Mercantile Bank of India. Siam Commercial Bank.	Rajawongse Road	Siamwala	皮角
Speidel & Co., Ltd. F. W.	暹羅	Chartered Bank of India, A. & C.	Anuwongse Road	Tical	ダマール、藤黄、ラック、安息香

Sriracha Co., Ltd.	同	{ Hongkong & Shanghai Bank. Siam Commercial Bank. Mercantile Bank of India.	Bank Kwang	Sriracha	他材
Steiner & Co.	無登記	Mercantile Bank of India.	Post Box No. 53	Steinerco	藤黄、安息香、ラック、ダマール
Stephens, Paul & Co., Ltd.	暹羅	Siam Commercial Bank.	Post Box No. 17	David	ラック
Thoresen & Co., Ltd.	英上國海	Hongkong & Shanghai Bank.	No. 2777, Bush Lane	Thoresen	皮角、ラック
Thye Seng Brothers, F.	無登記	Chartered Bank of India, A. & C.	New Road	Sengbros	他材、チーク
Windsor & Co.	獨逸 ハンノキ	Siam Commercial Bank.	Chartered Bank Lane	Sita	安息香
Wing Seng Long & Co.	暹羅	Hongkong & Shanghai Bank.	Banglampoo Lang	Wingsenglong	チーク
Wu-Chan & Co.	無登記	Chartered Bank of India, A. & C.	731, Anuwongse Road	Wuchanco	チーク
Yong Hoah Huat.	同	{ Sze Hai Tong Bank. Hongkong & Shanghai Bank. Mercantile Bank of India. Banque de l'Indo-Chine.	1898, Hick's Lane, Sathorn Road	Cheehiang & Greenrose	松明



右表中三井物産會社盤谷出張所を除く邦人商社に就いて附説すれば次の如くである。

大谷洋行―店主大谷清一氏は鳥取縣米子市の出身にて、大正十五年に開店、紫檀・黒檀・鐵刀木・黃楊・花欄・其他一般唐木類の對日輸出に従事してゐるが、殊に唐木に就ては獨特の智識經驗を有して其對日輸出を殆んど獨占し、年輸出額四四萬銖（殆んど大阪及び東京へ仕向）に達すると云ふ。

大山商會―經營者宮川岩三氏は神奈川の人、從來一般輸出業に従事してゐたが、大正十四年より昭和製材所を兼營し、雜木の製材より初めて近年はチーク製材にも従事し、製材は三井及外商を通じて主として歐洲及び南阿に一部を東洋市場に提供しつゝある。因に工場能力は日當三―四百噸であると云ふ。

江畑洋行―滋賀縣人江畑彌吉氏の經營に係り、寫眞機及其材料等の輸入業特に寫眞材料商として内外人間に著名であるが、旁々唐木類・楮・其他の木材及び林産物の輸出にも従事してゐる。

## 山林行政

### チーク

#### 沿革

##### (一) 混亂時代

北部暹羅のチークは、古くより地方的に伐採使用されたものゝ如くであるが、本事業に關する現存記録中最古のものに據れば、主として緬甸人及びシャン人之に携り、支那人商人竝に地方在住のラオ人及び暹羅人も少數之に従事してゐた。當時チーク林は、北部暹羅の諸所に割據せしラオ土侯の所有管理下にあり、右商人は之等土侯より諸種の特許を得て、不規則なる方法により伐採に従事し、爲めに大混亂を呈した。茲に當國政府は、斯業の統制を圖る爲め、一八八三年の英暹條約中には、英國民に對し、正當に登録されたる特許を有せずしてチーク林を伐採することを禁する旨の或條項を含入し、一方ラオ土侯には同一森林に對して一人以上の者に特許を重發せぬやう訓命したが、然し其企圖も水泡に歸し、混亂は尙繼續され、之に關する系爭事件は引續き頻發した。



當國產チークが、一米人醫師により國際貿易上大なる可能性あることを認められてより、外人殊に従前緬甸に於て斯業に従事してゐた英人の當國チーク林に著目する所となり、西曆一八八〇年の終より一八九〇年の初頭に互り、數多の歐人會社が之に進出し、伐採量は急激なる増大を見るに至つた。然し之等諸社も伐採權爭奪の爲め互に矯を削るに至り、其進出も何等當時の混亂を緩和するに足らなかつた。

時恰も造船業の世界的勃興によりチークの市價が奔騰した際ではあり、當國チーク林が、何等差別なき雜多の方法に依り、何等之を統制する定期もなく、又何等森林の將來に就て考慮する所もなく、需要者の趣向に合する儘に大小老幼の區別なく濫伐されたのは、蓋し自然の結果であつて、爲めに遠からず當國チークは伐盡されんとする危機に遭莫した。又當時伐木税は、ラオ土侯の任命する吏員が雜漠然と現場で徴收し、同稅納入濟の丸太には其印標を附することゝしてゐた、其半額を中央政府に納入し、他半をラオ土侯が收納してゐたが、然し該制度も自然重大なる濫用を見るに至つた。

## (二) スレイド氏來任と森林局創設

斯る危機を打開して、諸般事を改善し、本事業を安固なる組織的基礎に置く爲め、政府は斯界に老練なる英人林務官エイチ・エイ・スレイド (H. A. Slade) 氏を緬甸より聘し、同時に森林局を創

設することに決した。同氏は一八九六年一月に着任し、次いで報告を提出して、

- (a) 無駄多き伐材及び造材により由々しき損失の存續しつゝあること、
- (b) 造船又は建築用材としてチークの盜伐が盛んに行はつゝある旨、
- (c) 竝に柱其他同様なる目的に過小材が伐採され、チーク林に夥しき損害を與へつゝある點、を指摘し、之が救済の爲め次の如き献策をなし、政府の採用する所となつた。
  - (a) 之以上借林權を下附せぬこと。
  - (b) 現存借林の伐材を減少すること。
  - (c) 正規の借林權なき森林の伐材を許さぬこと。
  - (d) 過小材の伐出を可及的迅速に停止すること。

尙舊制度は斯の如く甚だしき無秩序を來し、収入に多大の損失を招きたるに鑑み、政府はスレイド氏の勸告に従つて次の如き手段を講ずることゝした。

- (a) 將來チーク借林權は暹羅政府のみに於て發行すること。
- (b) 借林權の發行を簡易にし、所要費を減少すること。
- (c) 各森林の開閉に關する暹羅政府の意向は、出來得る限り早く且明確に告示すること。
- (d) 借林權の現行形式を改變し、借林權者には煩瑣を省き、而も森林には保護を一層充分ならしめ



る如くすること。

(e) ラオ土侯の任命した吏員を廢し、暹羅政府の職員を代置すること。後者は出來得る限り悪弊を抑止し、同時に借林權者に關する諸事項、殊に伐木稅支拂の附印及び同稅の徵收に關する事項は、今一層規則的な地歩に置くこと。

スレイド氏來任と同年内務省に森林局を創設したのは、後項「森林局」(一九二一年四月七日農務省に移管)に見るが如くである。

(三) 森林局創設當初の諸勅令

暹羅政府の利益を擁護し、極惡の弊害を抑止する爲め、森林局創設の翌年次の勅令が施行された。

(イ) 暹羅二四三九(一八九七年)一月十七日附勅令 所有者を示す印標抹消の禁止、(他人の

所有材を自己の所有の如く偽瞞して)重ねて印標を附したる材に對する要求權の審査及び調停の規定。

本令は最も必要とする所で、當時所有權系爭中のチーク丸太は到る處山積せられてゐた。原所有者の印標を抹消し、其上に虚偽の印標を附するに凡ゆる工夫が凝されたもので、當時林務官は斯る丸太の所有權系爭の調停に忙殺されてゐた。

(ロ) 暹曆二四四〇(一八九七年)年九月九日附勅令 規定樹周以下のチークの切廻及び伐採を禁

じ、本令施行前切廻し又は伐採されたるものに對しては伐木稅率を増課する。

(ハ) 暹曆二四四〇(一九九七年)年十二月一日附勅令 正規の借林權又は何か政府の成文認可なくして、チークの切廻及び伐採をなすことを禁ず。

一八九九年更に次の二令が施行された。

(ニ) 暹曆二四四一(一八九九年)年二月二十三日附勅令 自己の所有なるか否か疑はしき丸太に自己の印標の打印を禁ず。

(ホ) 暹曆二四四二(一八九九年)年七月九日附勅令 伐木稅支拂の印標を附印し、伐木稅を徵收せざる以前に、チークを搬移することを禁ず。

(四) 最初の六箇年借林契約

チーク事業の管理を容易ならしめる爲め、政府は一八九七年、即ち森林局創設の翌年先づ正規借林契約の形式を定め、新契約は凡てこの形式によることとし、在來の借林權者も出來る丈多くを勸誘して、右形式の契約に變換せしめた。其主要規定は次の如くであつた。

- (a) 借林契約期限を六箇年とする。
- (b) 伐木稅率は、歐洲會社(二、三の例外を除き)に對しては、



- (イ) 中央の樹周四呎三吋以上の丸太又は長さ一〇呎六吋以上の丸太 每本 四<sup>1</sup>/<sub>4</sub> 留比
- (ロ) 右以下の小丸太 同 一<sup>1</sup>/<sub>4</sub> 留比
- (ハ) チーク以外の丸太 同 二 留比

地方借林権者に對しては每本 (イ)は四<sup>1</sup>/<sub>4</sub>—六<sup>1</sup>/<sub>4</sub> 留比、(ロ)は一<sup>1</sup>/<sub>4</sub> 留比、(ハ)は一<sup>1</sup>/<sub>4</sub>—三 留比とする。

(c) 伐木税及び内地税を納入せざる間は、木材を變換し得ない。

(d) 借林契約満期前十二箇月間は切廻を許さぬ。

(e) 地上五四吋通り樹周六呎四<sup>1</sup>/<sub>2</sub>吋に充たざる樹木の切廻を許さぬ。この可伐樹周は場合によりて

は七呎一時に引上げる。(從來の樹周制限は四呎三吋)

(f) 樹木は凡て伐採の二箇年前に切廻しを行ふこと。

(g) 附近に結實せる他樹の存せぬ限り切廻を行ふことを得ぬ。

(h) 伐採中森林に與へる損害、伐採及び造材中材木に與へる損害、森林中及び輸送中焼却されたる

丸太等に對しては課罰する。

(i) 丸太は凡て溪流に搬入前所有者を示す極印を打印しなければならぬ。

(j) 借林権者によりペケ材として除捨されたる丸太は、已納の諸税を拂戻したる後森林局に於て之

を讓受して處分するか、又は借林権者に之を返戻する。後の場合に於ては借林権者は之に對して納

税を要し、爾後之を變換し得る。

(k) 内務大臣は必要と思考する時は、借林區の全地又は一部に對し、切廻を停止せしむる權能を有

し、又切廻は凡て一林務官の監視下に行ふことを命じ得る。普通の場合切廻は借林権者が之を行

ふ。

(1) 借林権者は、一人以上の者に自己の借林區の全部又は一部に對する伐採の下請をなさしめる權

利を有する。但し右下請は一々正當に登記するを要し、其登記料は三〇〇留比である。

(五) 第二回六箇年借林契約

上記の借林契約の形式は、諸種の理由により満足すべき成果を收めなかつたので、茲に新形式

を作成し、右舊形式と變換すると共に、全新契約に之を實施したる結果、一八九八年三月迄には、

舊形式の契約は殆んど其影を没するに至つた。

右新契約に於ては、各借林區は二半に分割し、其一半を六箇年間に伐了して次半に移り、之を更

に六箇年間に伐了することとし、従つて全森林の伐採期間、即ち伐採周期フェリシグサイクルを十二箇年とした。然し

この六箇年新契約を開始した時は、既に森林には切廻したるチークの大蓄積を見、以上の切廻を

許さぬ状態にあつたが、漸次右大蓄積も伐採されるに及び、所定の最低樹周を越ゆる樹木は再び切

廻を開始せられた。切廻は林務官自身、又は林務官の監督下に歐洲木材會社の使用人が之を映掌し



た。右制度は一九〇三年より一九〇五年に亙りて行はれたが、然し森林局は増業に伴ふ増員を行はなかつたので、約一九〇五—〇六年以降は、切廻事業は全然歐洲會社に委譲し、同局は之が監督に當るの止むなきに至つた。原則として樹周六呎四 $\frac{1}{2}$ 吋以上の市場向チーク樹每五本の中より二本を切廻すこととした。

右第二回六箇年借林契約の主要條項は次の如くである。

- (イ) 借林契約期限を六箇年とする。  
 (ロ) 伐木税率は、歐洲會社(二、三の例外を除き)に對しては、三ピカト以上のもの一〇留比、同以下のもの六留比とし、地方借林權者に對しては、夫々一二留比及び八留比とする。

備考 三ピカトの材積は約三八立方呎(「チーク市場」参照)

内地税率は、右夫々三・二六銖及び〇・八〇銖とする。

- (ハ) 借林區内又は搬出中に於て火災により材を無爲に焼却又は損傷せしめる時は課罰する。  
 (ニ) 森林局の極印なき丸太は溪流に搬入し得ぬこと。  
 (ホ) 借林權者の搬出を欲せざる伐木はペケ材の極印を附し、林務當局に届出ねばならぬ。後者は之を賣拂又は移轉する事を得る。  
 (ヘ) 森林局の要求ある時は、借林權者は輸出價格によりて定める一定の率にて、木材を同局に提供

しなければならぬ。

- (ト) 伐採に關する主要な取締規則を示せば次の如くである。  
 (a) 切廻し置きたるもの又は自然に枯死したるもの以外のチークを伐採したる時は課罰する。既説の如く、爾後大部分の借林區にて本條は變更された。  
 (b) 地上三呎以高より伐取したる時は課罰する。但し空洞ある場合は此限りでない。  
 (c) 伐採中森林に傷害を與へぬこと。  
 (d) 最大材積を産出するやう造材すること。  
 (チ) 借林權は、之を他人に賣却し又は抵當に入れることを禁ず。然し借林權者は一人以上の者に對し合意の條件の下に借林區の伐採を下請せしめる權利を有する。但しこの際一口毎に三〇〇留比の登記料を要す。

#### (六) 創設以來の森林局の業績

ラオ土侯の頑強なる反對を見たに拘らず、敢然森林局を創設して以來、政府は漸次北部暹羅チーク林の支配權を主張し、終にラオ土侯及び其子孫は唯利益の割前を甘受するに過ぎず、何等森林管理に容喙し得ざる地位に貶されるに至つた。一八九六—九八年よりは伐木税及び内地税の徴收は全く森林局の管掌する所となり、政府は之による損失に對しラオ土侯に保證を與へた。然し損失所か



直に二五〇もの大増収を示した。降つて一九〇五—〇六年以降は、右ラオ土侯に對する責任は大藏省に委譲されたが、税率の決定及び徵稅の實務は引續き森林局が之を管掌した。

林稅所は元メナム・チャオ・ブイア河岸のチャイナート(Chinat)に設置してゐたが、森林より遠きに過ぎて不便なる爲め、一八九八—九九年メ・ビン、メ・ヨム兩河の合流點に近きパークナムポーに轉置した。爾後歐洲會社は、丸太が同所に到着したる時伐木稅及び内地稅の兩者を納入し、地方借林權者は、伐木稅は現場で、内地稅は右林稅所到着の上納付することゝした。又西部森林よりサルウキーン河に流下される丸太に對する徵稅の爲め、翌年マウルメインの北方四哩にある同河々岸のカドにも林稅所を開設した。尙遙かに降つて、一佛國會社が東北部チーク林の伐木をメコウン河により搬出するに及び(一九一—一九一二年より流搬を開始)、右河との合流點に近きメ・イン河岸のバーン・テンにも亦林稅所を設置するに至り、以て今日に及んでゐる。

山林行政の便宜上、北部暹羅のチーク林帶は數多の「林區」に分割し、各林區は更に幾區かの「小林區」に分割して、之に管轄事務に應じて小數の職員を配置駐在せしめ、以て森林局の事務を分掌せしめた。

其他森林局創設以來一九〇七—〇八年、即ち最初の一五箇年借林契約の開始迄に於ける同局の業績を列記すれば次の如くである。

- (イ) チーク林を規則的借林制度の下に置いた。
- (ロ) 切廻の制限、最低可伐樹周の決定、其他諸種の手段を講じて産量を調節し、森林財産の將來の利益を保護した。
- (ハ) 伐木税率を引上げ、徵稅を取締り、督監を改善し、伐出を組織的にして、森林收入を大いに増大した。
- (ニ) 借林區に關する數多の系争を解決した。又爾前山林に堆積されてゐた系争中の丸太の所有權を決定し、之に對する伐木稅を徵收した。
- (ホ) チーク林の踏査測量を行ひ、林圖を作製し、諸森林の蓄材及び状態を觀察記録した。
- (ヘ) チーク以外の木材の伐出取引を奨勵發達せしめた。
- (七) 木材會社の占勢と地方權者の衰退

政府がチーク林の支配權を確立して以來、地方借林權者の借林區は次第に減少し、之に反比例して木材會社の其は漸次に増大した。斯る現象を見るに至つた所以は、地方借林權者側は第一に營業費及び伐木稅を支拂ふべき資金(象以外の)が缺乏し、第二に伐木を迅速に賣捌き得る確實なる市場を有せざること等にて、殊に前者は不況時には甚だ急激なる逼迫を來した。此機に乗じ木材會社は、地方借林權者を勧誘して其伐材を買占め、又は伐採權を讓受したるものにて、現時全チーク林



の約八五%は木材會社、約一%は政府自ら伐採に従事し、地方借林権者の伐採せる面積は殘餘約一四%に過ぎぬ。

(八) 最初の十五箇年借林契約

木材會社は前述の如く、ラオ土侯及び地方借林権者と諸種の協約をなして、北部暹羅全地に互り不規則に散在せる借林を有し、其多くは極めて小面積に過ぎず、而も互に隔離孤立して居り、伐出上不經濟甚だしきのみならず、林務職員の檢視及び監督に著しき困難と高費とを伴ひ、尙又、伐採周期十二箇年は常に過短を感じ、木材會社は絶えず延期を請願し、今少し多數の生木切廻の許可を願出する等、諸般に改善の必要を認めたるを以て、一九〇八—一九〇九年、上記六箇年借林契約が多く満期に近付きたるを機とし、政府は借林制度を完全に改組することに決し、次の如き計畫を樹てた。

- (a) 借林権者間に森林の交換を行ひ、閉鎖してゐた森林の多くを開放して、多數の散在してゐた小借林を合併して少數の連接せる大借林とすること。
- (b) 借林區は略々均等なる産材力を有する二半に分割し、一半を閉鎖して他半を十五箇年間に伐了する。即ち全借林區の伐採周期を以前の十二箇年に代へて三〇箇年に延長すること。
- (c) 所定の大きさ(三ピカト)以上の丸太の伐木税を本當り一〇留比より一二銖に引上げること。

之には數多の困難と遅延とを免れなかつたが、兎に角改組は成功し、之により關係者に裨益する所多大なるを立證した。即ち借林権者には經費の節減を來し、遙かに將來を見越し得る爲め、確實なる收支見積を立て得るに至り、一方政府は、伐木税の増收、監督檢視が大いに簡易となる等、諸種の便益を得た。全事業は基礎益々確實となり、森林局及び木材會社の間に伏在した軋轢の原因は大いに滅殺された。

又借林契約の口數は大いに減少され、一九〇九年迄は八三乃至一〇五の多數を算した口數は四〇に減少された。其中主要なる會社は次記の如くにて、小面積をラオ土侯及び地方借林権者に委譲するのみにて、借林大部分の伐採權は右諸社に占取された。

英國會社—Bombay Burmah Trading Corpn, Ltd, Borneo Co, Ltd, Siam Forest Co, Ltd. (今の

Anglo-Siam Corpn, Ltd), L. T. Leonowens, Ltd. の四社

丁抹會社—East Asiatic Co., Ltd.

佛蘭西會社—La Compagnie Est-Asiatique Française

支那會社—Lam Sam, Khun Channong Chinarak の二社

この十五箇年借林契約にては胸通り樹周六呎四 $\frac{1}{2}$ 吋(地方権者の借林にては七呎)以上のチーク樹は、結實用其他の造林上の目的に保殘されるものを除き(其數は確示されなかつた)、悉く之を



切廻し伐採すること、し、選定及び切廻は、木材會社の借林にては森林局の一般監視下に會社の職員が、地方権者の借林にては林務官自身之に當ることとした。全借林を通じて十分なる切廻用樹が選定され、之を爾後四、五箇年にて悉く切廻した。然し斯て可伐樹は、伐採迄には多年枯死状態の儘森林中に放置せられた爲め、山火事其他の原因にて滅損された材は甚だ高歩合に上り、而も其間の成長増積を損失することとなり、右施業法は甚だ不利益なることが後年に至つて明瞭となつた。右最初の十五箇年契約の主なる條項を示せば―

- (a) 借林契約期限を十五箇年とする。
- (b) 借林の大部分には次の伐木税を課す―
 

三ピカト以上の丸太	本當り	一二銖
同 以下の丸太	同	六銖
長さ一ソク（一七呎一〇 $\frac{1}{2}$ 吋）以下の丸太	同	四銖
長さ右同、材積二ピカト以下の丸太	同	二銖
- (c) 借林区内又は搬出中に於て、伐採又は火事により損害を與へた材に對しては課罰する。
- (d) 丸太には、浮搬用水流に搬入前森林局の支給するハマを以て極印を附すること。
- (e) 借林権者は、ベケ材としてハネたる丸太には特別の極印を附し、之を森林局に引渡すこと。

(f) 公用材は原價にて提供すること。

(g) (イ) 胸通り樹周六呎四 $\frac{1}{2}$ 吋以上のチーク樹は、造林上の目的に保存するものを除き、悉く切廻すこと。

(ロ) 空洞あるもの、他、地上三呎以高より伐取せざること。

(ハ) 伐採中不要の損害を與へざること。

(ニ) 森林中にて製材せざること。

(ホ) 丸太より最大材積を産出するやう造材すること。

(h) 借林の下請の規定及び其登記料は前契約に同じ。

伐木税率が右の如く時々變更されたる爲め、パークナムポーに流着する丸太にも區々の率を課税することとなり、混亂を極めた。加ふるに丸太の多くは原の極印は己に滅消し又は判断し難い程微薄となつて居り、正確なる課税率が不明なる數多の丸太を生じたる爲め、政府は高額の收入を損失する危険を生じたが、然し長々商議を重ねるに及び、一九一一年終に妥協により解決を見るに至つた。

(九) 現行十五箇年借林契約

一九一八年、即ち最初の十五箇年借林契約満期の約六箇年前、閉鎖してゐた残半に對する新十五



箇年借林契約に關し審議を初め、長期に亙る商議の後、切廻の直營、可伐樹周の引上げ、稅率及課稅法の改正、保存樹の増加、分區伐採法の採用、チーク事業に關する數字に米突法の採用、(次項「現政」を參照)等諸種の改善をなすことに決した。斯て一九一九年より森林局は切廻を開始し、新契約の殆んどは一九二五年六月一日より實施に入り、以て今日に及んでゐる。今日實施後日向淺く、而もチーク丸太が盤谷に搬出されるには伐採時より平均五箇年を要する關係上、現行契約の適否を茲に批判し難いが、然し森林業者の見地より觀れば、前契約に比し明かに著大なる進歩改善を示せるものと信せられる。

現政

北部暹羅のチーク林は、從來緬甸のブランドイス氏選定法 (Brandis Selection System) を基本とした伐採計畫によりて施業してゐる。本法は、往昔故ブランドイス郷 (Sir Dietrich Brandis) が、緬甸のチーク林の規則的施業竝に産材の調節を圖る爲め採用したもので、緬甸のチーク林は、林相、一般搬出状態、其他の要素が暹羅のチーク林と酷似せる爲め、之が輸入採用を見たるものと思はれる。

右施業法の一般原則を簡述すれば次の如くである。

- (一) 先づチーク樹の樹周により等級を決定する。緬甸にてはこの等級を次の如く定めてゐる—胸通

り樹周夫々一等樹は七呎以上、二等樹は六—七呎、三等樹は四呎六吋—六呎、四等樹は三呎—四呎六吋、五等樹は三呎以下。

- (二) 各森林に付き、森林全體又は一部のチーク樹數を讀み、右各等級別殊に一、二、三等樹別の樹數を知る。

- (三) 二等樹に屬する最小樹が一等樹に成長する平均年數を算出する。チークは毎年明劃なる年輪を刻むから、切株の年輪を讀めば容易に判明する。

- (四) 全二等樹が一等樹に成長する期間を伐採周期と稱し、今日緬甸では之を三〇年と一定してゐる。

- (五) 故に常態林に於ては、結實用其他造林上の必要にて保存する大樹を除き、三〇年間に全林を伐了し、其間一等樹は年々全樹數の三〇分の一宛伐出されることとなり、而も伐採周期の終末には、二等樹は全部成長して一等樹となる。簡言すれば、本施業法の目的は、當年に於ける森林の増加即ち「利子」のみを伐取して行くにある。

之に就き最も重要なは、右伐採周期の間に起る數多の自然枯死樹を控除するも、尙一等樹に代るべき著數の二等樹を蓄積すべき點である。然し不幸にして當國チーク林は常態を逸し、一等樹の著しく多きに反し、二等樹時には三等樹さへ過少である。故に將來の產量を維持するには、次周期



の伐採に備へて數多の一等樹を保殘する必要がある。

(六) 緬甸に於ては、實際施業に當りては森林を數多の分區に分ち、一分區の選定、切廻、伐採を完了しては次分區に移轉作業し、斯て全林を伐採周期間に伐了する如くしてゐる。

尚チーク幼樹の蓄積を増大する爲め、數多のチーク栽培園も廣汎に互りて設置され、チークを圍繞して其發育を阻害する恐のある劣質樹、竹、其他の植物の被害を除き、チークの再生を助長する目的を以て、諸種の造林作業も行はれてゐる。

ブランドイス氏選定法は、一九〇九年に於ける借林制度の改組を以て當國チーク林に具體化され、之を完全なる組織的伐採の基礎に置いたものと云ひ得る。即ち現行借林契約による施業を見るに――

(一) 各森林は均等なるチーク生産力を有する二半に分割し、平均成長率は緬甸産チークに略等せるものと假定して伐採周期を三〇年とし、一半を閉鎖して一半を十五箇年間に伐了することゝしてゐる。目下從來閉鎖してゐた他半を十五箇年間に伐了の豫定にて伐採中である。

(二) 最初の十五箇年契約にては、全借林の八五〇を占める歐洲會社の借林にては胸通り樹周六呎四寸以上、チーク樹を、地方權者の借林及び森林局の伐採林にては同上七呎以上のチーク樹を、悉く選定し切廻し伐取し、結實樹其他造林上必要な樹木は右制限以上のものも之を保殘した。目

下實施中の次半の十五箇年契約にては、右の中歐洲會社の最低可伐樹周を平均六呎八寸に引上げ、結實用樹其他の造林用樹の他、上記の如く二、三等樹の過少なるに備へて、更に一等樹中最も健全なる最良樹を選定して總數の六〇を保存することゝした。

(三) 現行契約にては、森林管理の便宜上、各借林區は三分區に分割して各一分區を四―六年間に伐了し、同分區を伐了せざれば他の分區に轉じて伐採し得ぬことゝしてゐる。

(四) 伐木税は從來單に丸太一本當り幾何として賦課したるを廢して、丸太の材積及び等級に應じて徵收し、内地税は全廢した。伐木税率は次の如くである。

伐採の難否及び産材の良否平均せるチーク林に對する立方噸當り(A)及び立方米當り(B)標準税率は、

(a)材積四〇立方呎(一・二三立方米)以上、長さ一八呎(五・四九米)以上の一等材料	A	一二・五〇銖	B	八・八三銖
(b)材積同上以下、長さ同上の二等材料	A	八・〇〇銖	B	五・六五銖
(c)長さ一八呎(五・四九米)以下の三等材料	A	五・〇〇銖	B	三・五三銖

にて、異常に伐採困難なる森林又は一般材質異常に劣悪なる森林に對しては伐木税を低減し、伐採甚だ容易なる良質林に對しては税率を引上げる。



但し、現行契約の第二年、第七年、第十二年の年末に、所管大臣に於て平均品質の丸太又は彼の盤谷市價が一五ピカト以上なるを認め、而も其市價が相當期間持合ふ時は、同年終了後は一等丸太に對し約二一物の増率を行ひ得る。然し右の増率を行ひたる後、市價が再び十五ピカトを割る時は隨時原率に低減する。

(五) 切廻は初めて森林局自ら行ふこととし、爲めに同局内に切廻課 (Girdling Division) なる特課を設置して之に従事せしめた。但し借林權者は政府の切廻に對し每樹一銖の料金を納入しなければならぬ。

(六) 不可能なる場合を除き、伐採、造材、其他横切を要する凡ゆる場合には鋸を使用し、空洞ならざる限り地上二呎以高より伐取し得ぬ。又造材は相當に健全且眞直なる最大材を産出するやう行はねばならぬ。

(七) チーク浮流中に形成される丸太の堆積は、毎年十二月一日以後は出来る丈迅速に崩解しなければならぬ。

(八) 其他前期借林契約に説述した一般條項及び罰則も本契約に適用される (「沿革」の項參照)。

上述の如く當國チーク林は一等樹に比し二等樹及び三等樹の蓄積過少である。之は明かに、従前先見の明なく、所定の可伐樹周が低きに過ぎ、森林の「利子」のみならず「資本」の一部をも年々

伐取されたる結果にて、遠からず産材及び收入に著しき減退を見るべく、其回復には長い期間を要すること、思はれる。

### チーク以外の林産物

森林局はチーク林の行政に没頭し、其他の樹木は久しく等閑に附せられたが、其國家財源としての絶大なる價值竝に濫伐により著大なる損害を與へられつゝある事實に覺醒し、將又雜木伐採を初める會社を生ずるに及び、一九一〇年の頃より漸く保護手段を採ることとし、貴重樹の伐採に對する課税、特許を與へる場合に於ける可伐樹周の制限、其他産量調節の爲め諸種の手段を講ずるに至つた。越えて一九一三—一四年、終に現行山林法竝に之に關する省令の起草を見、國王の裁可を得て同年公布された。

右の法令に據れば、

(一) 全樹木は二種に大別して (a) 無保護樹、(b) 保護樹とし、前者は開墾燒棄に關して別則を設くる他、自由に伐採使用し得るが、後者は其伐採、切付、剪枝、製材等に許可を要す。

(二) 保護樹は更に (a) 最貴重樹、(b) 貴重樹、(c) 普通樹に分類する。(a) は一切剪枝及び伐採を禁じ、試験其他特別の用途に供するものと雖も許可を要し (b) 及び (c) を營利の目的



にて伐採するには先づ許可を受け納税するを要し、非營利的目的に伐採するにも許可を要す。

(三) 保護樹に屬する樹種に對し地上一米五〇糎通りの最低可伐樹周を定め、同制限以下の樹木の伐採を禁ず。

(四) 薪材を除く樹木は、其伐採許可書を下附される際、可伐樹一本當り五〇士丹宛の税金を前納し、伐採後前納金額が總稅額に充たざる時は之を追加する。丸太及び薪材の税金は大臣の定める率に準じ、角材其他の製材には其二倍を賦課する。

(五) 保護樹の種類、其可伐樹周の制限及び稅率は各州により多少の相異がある。

本法令は、組織の完成、職員の擴増等に日時を要する關係上、之を全國同時に實施するを許さぬ爲め、重要な地方より漸及的に施行した。斯て全州に之を實施するには約九箇年を要し、ウッド、ウボン、ロイ・エト―後二者二州は現今はナコンラーヂャシマー州に併合―諸州の如きは、近々一九二二年に至り漸く其施行を見たるに過ぎぬ。

尙樹油、樹膠及び樹脂等の貴重林産物は、從來濫取に會ひ、其産量は需要量以下に減少せんとする危険があつたが、一九二一―二二年に之が取締規則を發布して其重要なものを保護するに至つた。

## 森 林 局

### 沿 革

一八九六年、緬甸より庸聘したスレイド氏の勸告によりて内務省内に森林局を創設すること、最初本部をチェンマイに置いた。將來所管事業の擴張に伴ひ増員を行ふこととして、當初には之に僅少の常務員を置いて職席を充たし、同時に林務官吏の補給に備へて教育ある暹人青年を海外に派遣し、以て森林學を修めしめたが、一八九九年三月末迄には歐人一〇名及び暹人七名の林務官吏を得、越えて一九〇三―〇四年以降は、右海外留學生が歸朝して同局に執務するに至つた。

森林局創設の當初は、禁止樹又は閉鎖林の盜伐、其他の反則の防止、借林の境界及び伐材の所有權に關する系争の解決、山林の測量及び踏査等、諸般の業務輻輳し繁忙を極めたが、然し着々林政の基礎を固め、チーク林を數多の林區及び小林區に分ちて管理を便にし、借林契約を改組しては漸次チーク林の保護を徹底せしめ、之に對する収入の増加及び安定を圖つた。

超えて一九一〇年頃より、從來等閑に附したるチーク以外の有用林産物にも保護を擴延し、一九一三―一四年の山林法並に山林法則の漸及的施行に連れて、有用なる他材を包藏する諸地にも漸次



林區又は小林區の設置を見るに至つた。斯て一九一五年にはコーラート及びブーケットに、翌年にはナコン・スリータマラートに、一九一九年及び一九二〇年には夫々ブラーチン及びチャンタブリに、従前ナコン・スリータマラート林區に屬置せられたバターニー小林區は一九二四年に獨立林區に、其他バーナムポー、スラート、バンボン林區署の如きは、從來水流により搬出される木材に課税する林稅所であつたが、擴張して正規的林區署に變換した。

斯の如くして森林局は、農業との關係密接なるものを生じた爲め、一九二一年四月七日、内務省の所屬を脱して農務省に移管された。從來同局は歐人の指令下に在り、一九二二年には尙英人約六名を算したが、漸く暹人に適當なる資格者を見るに及び、ロイド氏 (W. E. Lloyd) の局長辭任を以て右地位は終に暹人に讓渡されるに至つた。

現 政

森林行政の單位は林區にて、現今一八林區を算し、殆んど地方行政區劃の州モントと境界を同じくするが、一州を二、三的林區に分割せるものも二、三あり、反對に二州を合して一林區に包括せるものも一、二ある。林區は更に分つて六八の小林區となす他、一六二の林稅支所を有し、小林區は更に數多のレイナズアンドビーツ小區域に分割する―然し後者の區劃は職員不足の今日尙完成されてゐない―。

各林區及び小林區には夫々林區主事及び小林區主事を置いて林政を分掌せしめ。全林區は更に北部、東部、及び南部の三保林區に分割し、各保林區に對しては專屬の保林官各一名を本局に置く―内北部保林官は現今森林局々長之を兼務してゐる―。現今森林局には局長 (Chief Conservator of Forests 暹人) 一名の下に保林官 (Conservator of F. 暹人) 二名、山林検査官 (Inspector of F. 歐人) 二名、副保林官 (Deputy Conservator of F. 暹人) 一名、林區主事 (Divisional F. Officer) 一〇名―内二名は本部附、九林區は林區主事補が代理―、林區主事補 (Asst. Divisional F. Officer) 一八名、小林區主事 (Sub-divisional F. Officer) 一七名、監視 (F. Ranger) 五九名、林務手 (Forester) 九〇名、見張 (F. Guard) 一七二名あり、其他山林の保護監督に當らざるものに書記八五名、檢材手、測材手、番人、水夫等一四九名を算して、全職員六〇〇名を超過してゐる。

財 政

森林局創設以來の同局の収入及び經費を表示すれば次の如くである。

森林局の收支表



年 次	收 入			支 出	超 收 入 過 入
	チーク	他 材	雑 計		
一八九六―一九七〇平均	六六、一九〇	二〇、九四四	二、二六三	七二、二九六	三九、〇八五
一九〇一―一九〇二平均	一二六、八五一	一一八、五三二	七三、四八一	一四、五四一〇	六、六一七六
一九〇五―一九〇六平均	一三九、二八三	二三五、六四七	四四、一〇七	一六、七一九七	一、三五四二八〇
一九〇六―一九〇七平均	一三二、八三六	二二、三六一	二七、九八三	一、五六三三八七	三、九三六三
一九一〇―一九一一平均	一七九、〇七五	七、八四三	五、〇四四	二、五六〇、三三九	五、五六〇、三三
一九一六―一九一七平均	一〇三、六九〇	一、三九二	六、二四九	二、九三、一九七〇	七、四九三、九四
一九二〇―一九二一平均	一七三、〇六九	一、七三、七六五	九、五、一〇六	三、六、一、〇三五	八、五、〇、三〇六
一九二二―一九二三	二二九、二一三	一、三六、〇四二	八、六、一、四六	三、二、八、二、四	一、〇、五、一、五七
一九二四―一九二五	一八四、〇五七	一、四、〇、三九〇	九、八、八、七	三、三、四、八、八二	七、五、八、三、八〇
一九二五―一九二六	一九四、七三三	一、五、三、九、八六	一、五、五、四、二	三、七、〇、〇、三二	七、三、八、三、三
一九二六―一九二七	二五八、〇九	一、七、四、九、七、四	一、四、一、四、七	四、四、八、八、三	六、九、〇、七、五
一九二七―一九二八	二五八、〇九	一、九、六、〇、六〇	一、六、四、〇、一	四、六、七、五、二九	八、五、一、九、四
一九二八―一九二九	二五八、〇九	一、九、六、〇、六〇	一、六、四、〇、一	四、六、七、五、二九	八、五、一、九、四

備考 (a) 同期の支出減落はラオ土侯に對する伐木税の分與を大藏省に委譲した結果である。(b) の増加は一九一九―二五年に互る六箇年間の切廻費を加算した爲めである。(c) は同年の切廻費を含む

上表を通覽するに、森林収入は着々而も顯著なる増大を示しつゝあり、森林局創設以來三三箇年に總計約五一、一〇一、〇〇〇銖、年當り平均一、五四八、五〇〇銖の純益をあげ、右局創設當初五箇年平均に比較すれば最近五箇年平均の収入は、總計に於て四三四〇の大増加を示し、内チーク収入は二一四%、雑収入は五一九%、他材収入の如きは七五九%の驚くべき増収を語つてゐる。然し、収入に對する支出歩合は反對に激減を示し、右局創設當初五箇年には年平均五四%であつたが、一九二五―二六年には二一%餘、三三年後の今日は僅かに一八%餘を支出せるに過ぎぬ。

右現象は一見喜ぶべきが如くであるが、當國林政は如上の如く完備の域に達せず、下記の如く森林の開發改善に關する幾多の問題を抱有せる今日、費出歩合の低減は決して賢明妥當の策とは思はれぬ。

因に過去一五箇年(一九一一―一二二―一九二五―二六年)に徴收したるチーク丸太本當り平均伐木税及び内地税は次の如くである。

メナム・チャオブイアの流材	本當り伐木税	九、九九銖、	本當り内地税	三、〇四銖
サルウキーン	同	一、一九銖、	同	不 課
メコウン	同	九、七八銖、	同	〇、九一銖



### 森林行政に關する將來の諸問題

最後に當國森林行政上懸案の諸問題を列記して參考に供する。

- (一) 近き將來に於て保護林設定に關する法令の施行を見ること、期待される。之には永久森林財産として一定林を控置し、之を國家に最大利益を齎らすやう管理するにあり、唯に輸出並に國內消費用の木材、燃料、其他の林産物の供給を確保するに止らず、河流及び泉水の水量の保護及び調節、將又氣温及び降雨に及ぼす影響等諸種の點に於て、國家の繁榮上甚だ緊要なる施設である。因に政府は現今右法案を審議中であると聞く。
- (二) 既述の如く樹脂、樹膠、樹油等の貴重林産物の最重要なるものは一九二一—二二年に規則を設けて之を保護するに至つたが、然し現今己に管理方法を改善し、一方テレビン等の重要産品をも含めて管理するの必要を生じたる爲め、右規則は今や廢止されんとしつゝある。
- (三) 當國林政上最も重要なるはチーク林以外の有用林に對する組織的施業計畫の作成で、其基礎として完全なる林圖の作成を緊要とする。現今當國には其地表の五分の一乃至六分の一に對し正確なる地圖を作製せるに過ぎず、而も中部産米平原に限られてゐる。殘餘の地積に對しては諸種の縮尺による單なる見取圖を見るに過ぎず、況や林圖に於ては殆んど存在せず、唯地方林務官により至簡

なる測量法によりて作製された半島西岸に於けるマングローヴ地帯の不正確なる林圖を以て唯一無二の例とするに過ぎぬ。現今森林局には測量員も特設せず、各林区にも最簡の測量機具さへ完全に設備せず、而も之に素養ある少數の職員も徵稅事務に没頭せる有様であるが、正確なる林圖の作成は林政上最も緊要とするから、將來は之に注力されるに至るであらう。因に斯る施業計畫はチーク林以外の某森林にも、己に採用されてゐることは、「薪炭」の項に前述せし如くである。

- (四) 次に注力を要するは山火事の防止及び雜林産物の調査開發である。後者は植物調査及び當國特有の植物誌の作成と密接なる關連を有し、専門家の植物蒐集及び分類を緊要とするは勿論であるが、幸にして當國には少數ながら熱心なる歐人及び暹人植物學者を有して異常なる進歩を遂げつゝあり、既に數年前には商務遞信省内に有用植物調査課 (Economic Botanical Survey Section) なる一課が創設され、當國斯界の第一人者たるカー博士 (Dr. A. Kerr, M. D.) を課長として、着々實績をあげつゝあるは、同省發行の "The Record" に見るが如くである。尙雜林産物の開發には、今日遠隔にて交通不便なる森林を、道路及び軌道の建設によりて市場に近接せしめることも緊要にて、現に當國有用林の大部分は、其産物の市場搬出不可能又は困難なる爲め、全く斧鉞を入れず放置されてゐる。

如上諸問題の解決には勿論高額の經費を要するが、然し將來該支出を償ひて尙遙かに餘りある收



入増加を見るべく、前森林局々長ロイド氏は當國を去る數年前次の如く述べてゐる。「森林局は創設の當初其収入の五〇—七五%を山林開發事業に支出したが、爾後支出歩合は漸減され、現今二〇%を支出せるに過ぎぬ。然し當國森林が尙遙かに開發され改善されるに至る迄は、森林局は全然財源局と見做すべきでない。茲に記憶すべきは、今日森林の開發改善に支出する所大なれば大なる程、將來の収入は増大し、而も収入増加は早來する點である」。〓。

暹羅の森林 (終)



# 植物名索引

## 學 名

A	
<i>Acacia catechu</i>	17,18,177
<i>Acacia Farnesiana</i>	17
<i>Acacia leucophloea</i>	17
<i>Adina cordifolia</i>	5,20,21,22,25,126
<i>Afzelia Bakeri</i>	5,6,125,137
<i>Afzelia sp.</i>	5
<i>Afzelia xylocarpa</i>	20,23
<i>Albizia Lebbek</i>	20
<i>Albizia lucida</i>	143,144,147,148
<i>Amomum Krervanh</i>	174
<i>Amomum testaceum</i>	174
<i>Anisoptera sp.</i>	6,136
<i>Aporosa villosa</i>	17
<i>Aquillaria Agallocha</i>	6,173
<i>Artocarpus integrifolia</i>	183
<i>Artocarpus Lakoocha</i>	5,35
<i>Avicennia spp.</i>	10
<i>Azadirachta indica</i>	187
B	
<i>Bacaura sapida</i>	189
<i>Baeckea frutescens</i>	166
<i>Balanocarpus heimii</i>	5,6,128,168
<i>Balanocarpus moximus</i>	168
<i>Bambusa arundinacea</i>	23,160,192
<i>Bambusa polymorpha</i>	23,36,192
<i>Bambusa Tulda</i>	23
<i>Berrya mollis</i>	23
<i>Bischofia javanica</i>	35
C	
<i>Bombax insigne</i>	20,22
<i>Bombax malabareum</i>	22
<i>Bronssonetia papyrifera</i>	192
<i>Bruguiera gymnorhiza</i>	10,175
<i>Buchanania latifolia</i>	14
<i>Butea burmanica</i>	189
<i>Butea frondosa</i>	143,144,146,147,148,149,179
C	
<i>Caesalpinia digyna</i>	180
<i>Caesalpinia sappan</i>	5,7,180
<i>Cajanus indicus</i>	144,145,147,148,149
<i>Calophyllum floribundum</i>	5
<i>Camellia theifera</i>	190
<i>Canarium latifolium</i>	23
<i>Carapa abovata</i>	10,11,129
<i>Carapa moluccensis</i>	10,11,129
<i>Careya arborea</i>	14
<i>Caryota urens</i>	36
<i>Cassia Fistula</i>	177
<i>Cassia Garrettiana</i>	17,21
<i>Castanopsis spp.</i>	189
<i>Cedrela Toona</i>	36
<i>Celastrus paniculatus</i>	166
<i>Celtis Spp.</i>	36
<i>Cephalostachyum pergracile</i>	23,192
<i>Cephalostachyum sp.</i>	36
<i>Ceriops Candolleana</i>	10,11,128,175,182
<i>Ceriops Tagal</i>	175
<i>Cinnamomum parthenoxylon</i>	6,174



# 植物名索引

## 學 名

A			
Acacia catechu	17,18,177	Bombax insigne	20,22
Acacia Farnesiana	17	Bombax malabareum	22
Acacia leucophloea	17	Bronssonetia papyrifera	192
Adina cordifolia	5,20,21,22,25,126	Bruguiera gymnorhiza	10,175
Afzelia Bakeri	5,6,125,137	Buchanania latifolia	14
Afzelia sp.	5	Butea burmanica	189
Afzelia xylocarpa	20,23	Butea frondosa	143,144,146,147,148,149,179
Albizzia Lebbek	20	C	
Albizzia lucida	143,144,147,148	Caesalpinia digyna	180
Amomum Krervanh	174	Caesalpinia sappan	5,7,180
Amomum testaceum	174	Cajanus indicus	144,145,147,148,149
Anisoptera sp.	6,136	Calophyllum floribundum	5
Aporosa villosa	17	Camellia theifera	190
Aquillaria Agallocha	6,173	Canarium latifolium	23
Artocarpus integrifolia	183	Carapa abovata	10,11,129
Artocarpus Lakoocha	5,35	Carapa moluccensis	10,11,129
Avicennia spp.	10	Careya arborea	14
Azadirachta indica	187	Caryota urens	36
B		Cassia Fistula	177
Bacautrea sapida	189	Cassia Garetiana	17,21
Baekkea frutescens	166	Castanopsis spp.	189
Balanocarpus heimii	5,6,128,168	Cedrela Toona	36
Balanocarpus moximus	168	Celastrus paniculatus	166
Bambusa arundinacea	23,160,192	Celtis Spp.	36
Bambusa polymorpha	23,36,192	Cephalostachyum pergracile	23,192
Bambusa Tulda	23	Cephalostachyum sp.	36
Berrya mollis	23	Ceriops Candolleana	10,11,128,175,182
Bischofia javanica	35	Ceriops Tagal	175
		Cinnamomum parthenoxylon	6,174



<i>Cinnamomum siamense</i>	6,174
<i>Cinnamomum</i> sp.	6,36
<i>Cleidion javanicum</i>	166
<i>Colona floribunda</i>	23
<i>Combretum quadrangulare</i>	144,148,149
<i>Cotylelobium lanceolatum</i>	5,6,122,137,170
<i>Croton oblongifolius</i>	24
<i>Cratoxylon pruniflorum</i>	23
<i>Cudrania</i> sp.	183
D	
<i>Dalbergia cochinchinensis</i>	6,119
<i>Dalbergia cultrata</i>	17,23,25,121
<i>Dalbergia dongnaiensis</i>	25,121
<i>Dalbergia kerrii</i>	23
<i>Dalbergia latifolia</i>	119
<i>Dalbergia</i> sp.	5,6,21,120,144,147,148
<i>Dendrocalamus Hamiltonii</i>	36
<i>Dendrocalamus membranaceus</i>	23
<i>Desmos chinensis</i>	167
<i>Dialium cochinchinensis</i>	189
<i>Dillenia pentagyna</i>	22
<i>Dillenia</i> spp.	14
<i>Dioscorea hispida</i>	191
<i>Diospyros Embryopteris</i>	180
<i>Diospyros mollis</i>	5,6,122,181
<i>Dipterocarpus alatus</i>	5,36,121,122,164
<i>Dipterocarpus Costatus</i>	5
<i>Dipterocarpus intricatus</i>	20
<i>Dipterocarpus obtusifolius</i>	14,15,18,20,21, 126,127,157
<i>Dipterocarpus</i> spp.	5
<i>Dipterocarpus tuberculatus</i>	5,13,14,18,20, 21,126,127,157
<i>Dipterocarpus turbinatus</i>	121,122
<i>Dracaena</i> spp.	6,174
<i>Duabanga sonneratioides</i>	35

E	
<i>Elaeocarpus</i> sp.	36
<i>Elateriospermum</i>	166
<i>Eriolaena Candollei</i>	23
<i>Eugenia macrocarpa</i>	36
<i>Eupatorium odoratum</i>	24,38
<i>Excoecaria Agallocha</i>	10
F	
<i>Ficus Cunia</i>	36
<i>Ficus Roxburghii</i>	36
<i>Ficus</i> spp.	144,147,148,149
<i>Fragraea fragrans</i>	5,6
G	
<i>Garcinia cornea</i>	35
<i>Garcinia Hanburgi</i>	167
<i>Garcinia Vilersiana</i>	183
<i>Gardenia erythroclada</i>	14
<i>Gardenia</i> sp.	5,6,122
<i>Gardenia turgida</i>	17
<i>Garuga pinnata</i>	20,23
<i>Gmelina arborea</i>	25,126
<i>Grewia vestita</i>	23
H	
<i>Homalium Damrongianum</i>	36
<i>Hopea odorata</i>	5,6,123,136,170
<i>Hydnocarpus anthelmintica</i>	184
<i>Hydnocarpus ilicifolia</i>	185
<i>Hydnocarpus Kurzii</i>	184,185
I	
<i>Irvingia malayana</i>	166
<i>Ipomoea aquatica</i>	191
J	
<i>Jatropha curcas</i>	186

K	
<i>Karissa Carandas</i>	17
L	
<i>Lagerstroemia Balansae</i>	22,25,123
<i>Lagerstroemia calyculata</i>	5,22,24,35,123
<i>Lagerstroemia floribunda</i>	20
<i>Lagerstroemia tomentosa</i>	5,6,22,25,35,125
<i>Livistona speciosa</i>	36
<i>Lumnitzera coccinea</i>	10,129
M	
<i>Mansonia Gagei</i>	5,6,173
<i>Melaleuca Leucadendron</i>	165
<i>Melanorrhoea usitata</i>	14,15,18,171
<i>Mesua ferrea</i>	5
<i>Michelia Champaca</i>	5
<i>Michelia longifolia</i>	167
<i>Millettia velutina</i>	23
<i>Millettia Brandisiana</i>	23
<i>Millingtonia hortensis</i>	167
<i>Mimusops Elengi</i>	167
<i>Mitragyna diversifolia</i>	22
<i>Morinda tinctoria</i>	183
<i>Morinda tomentosa</i>	17
O	
<i>Odina Wodier</i>	20,23
<i>Ochna Wallichii</i>	17
<i>Oxytenanthera albociliata</i>	23,36,38
<i>Oxytenanthera</i> sp.	160
P	
<i>Paloquium obovatum</i>	5,162
<i>Parinarium albidum</i>	166
<i>Pentacme siamensis</i>	14,16,17,20,21, 124,125,157,170
<i>Phyllanthus emblica</i>	17,20,180

<i>Pinus Khasya</i>	7
<i>Pinus Merkusii</i>	7
<i>Pithecolobium Lobatum</i>	189
<i>Pithecolobium Saman</i>	143,144,146,148,149
<i>Polyalthia obtusa</i>	35
<i>Polyalthia suberata</i>	35
<i>Premna pyramidata</i>	23
<i>Pterocarpus indicus</i>	20,21,22,24,120
<i>Pterocarpus macrocarpus</i>	22,24,120,121, 179,183
<i>Putranjiva Roxburghii</i>	36
Q	
<i>Quercus</i> sp.	14,176
<i>Quercus spicata</i>	15,36
R	
<i>Randia tomentosa</i>	17
<i>Rhizophora Bruguiera</i>	157
<i>Rhizophora conjugata</i>	9,11,128,175
<i>Rhizophora mucronata</i>	9,11,128,175
<i>Rubus</i> spp.	189
S	
<i>Sandoricum indicum</i>	189
<i>Schima Noronhae</i>	5
<i>Schleichera trijuga</i>	20,22,144,148,149,179
<i>Shorea obtusa</i>	14,16,17,20,21,124, 125,157,170
<i>Shorea hypochra</i>	169
<i>Sindora siamensis</i>	20
<i>Sonneratia acida</i>	10
<i>Spondias mangifera</i>	189
<i>Spondias pinnata</i>	23
<i>Sterculia alata</i>	36
<i>Streblus asper</i>	192
<i>Strobilanthes flaccidibolus</i>	182
<i>Strychnos nux-blanda</i>	17,23
<i>Styrax tonkinense</i>	162



## T

Talauma Hodgsoni	35
Taraktogenos Kurzii	184
Tectona grandis	24,167
Terminalia belerica	20,180
Terminalia chebula	20,180
Terminalia mucronata	22
Terminalia tomentosa	14,17,20,22
Terminalia tripteroides	22,176
Tetrameles multiflora	35
Thyrsostachys siamensis	23
Trewia nudiflora	35
Tristania rufescens	15

## V

Vatica grandiflora	5
Vitex limonifolia	20,23

## X

Xagerstroemia calyculata	136
Xylia dalabriformis	20,21,22,25,125,177

## Z

Zizyphus jujuba	144,148
-----------------	---------

## 暹羅名其他

暹羅語植物名は“Florea Siamensis Enumeratio” 其他の参考諸書より蒐集対照したもので筆者が暹語の智識を缺く爲め綴字を一定し得なかつた。尙植物名に接頭せられる“ton”, “ton mai”, “mai” は“植物” 殊に“mai” は“樹木” 謂て、本索引には之を削除した。

A	Chuang	5	
Api-Api	10	1)	
B	Dao (= Sadao)	187	
Ba-ong Nok	36	Deng	20,21,22,25,125,177
Beleric myrobalans	180	Deng Chin (= Payung)	120
Bong	23	Dik Diam	17
C	Du (= Pradu)	121	
Chaiyapruk (Kun)	177	Dua	36
Cham Chu Ri (Kam Klam: Cham Cha)	20,142	Du Lai (= Chin Chan)	120
Champa	5	E	
Champa Pa	35	Emblie myrobalans (= Makam Pawn)	180
Champi	167	F	
Chan (Chan Kao: Chan Pama)	5,6,173	Fang	5,7,180
Chan	23	Fangton	5
Chan (= Tawng)	144	H	
Chanieng (= Kanieng)	189	Hak (= Rak)	14,15
Chan Kao (= Chan)	173	Hang (= Rang)	125
Chan Deng	6,174	Hak Lung (= Rak)	14
Chan Pama (= Chan)	173	Hak Mu (= Rak-mu)	14
Chebulic myrobalans	180	Hat (= Mahad)	35
Chenga Batu	5,128,168	Hat	36
Chenga Mas	168	Hawn	182
Chiknom (Chik)	5,162	Hawp (Sang)	23,36
Ching Chan (Payung Klep: Payung Deng: Du Lai)	5,6,120,132,133	Hia	36
Chok (Takraw: Machok)	20,22,179	Hieng (Yang Hieng: Sabeng: Tabeng: Sat: La Ta Yawn: Ta La Aw A Mu)	14,15,16,18,20,21,126,127
Chompu Deng	36		



Hok	36
Hok Fa (Rak Fa)	14,17,20,22
Hong Tet	186
Hua Li Maw (=Payung)	120
I	
Intanin (Salao: Pui Sa-en)	5,6,22,25,35,125
J	
Jack	183
K	
Kabao (=Krabao)	184
Kabok	166
Kai	36
Kaki (=Takien)	123
Kam (=Takran)	23
Kam Chai	180
Kam Klam (=Cham Chu Ri)	142
Kam Pi (=Ket Dam)	121
Kanieng (Chanieng: Yawng: Nien)	189
Kao (=Tawng)	144
Katawn	189
Kaw	15
Kaw	15,36
Kaw	36
Kaw Mu	14
Kaw Num	176
Kawk	23
Kayi (=Kleng)	189
Kele	183
Ken (=Takien)	123
Ket Dam (Kam Pi: Wiet)	17,23,25,121
Ket Deng	25,121
Ki Ai (Pu Chao)	176
Kien	5,6,122,137,170

Ki Lek Pe (Same San)	17,21
Khao Lam (Khow-lam)	23,192
Khow-lam (=Khao Lam)	192
Kleng (Kayi)	189
Kloi	191
Klong (=Pluang)	127
Know (=Kwao)	5
Koi	192
Kong-Kang	128
Ko Wang (=Krawan)	166
Kang Hua Mu	23
Kra	166
Krabao (=Kabao: Krabao Nam)	184
Krabao Klak (Krabao Ling: Krabien)	185
Krabao Ling (=Krabao Klak)	
Krabao Nam (Krabao)	184
Krabark	6,136
Krabien (=Krabao Klak)	185
Krasa	192
Krat	20
Krawan (Ko Wang)	166
Krayung (=Payung)	120
Kuang (=Pluang)	36,127
Kui	183
Kuk (=Oi Chang)	23
Kun (=Chaiyapruk)	177
Kung (=Pluang)	127
Kwao (Know)	20,21,23,25,126
Kwao (=Tawng)	144,179
L	
La Ni (=Teng)	125
Lai	23,36,38,192
Lampu	10

La Taw (=Pluang)	127
La Ta Yawn (=Hieng)	127
Le Tau (=Rang)	125
Lieng Kao	23
Lieng Man	23
Lumpoh (Poh)	5,6,125
M	
Macham	35
Machok (=Chok)	179
Mada	35
Madimi	166
Mafai	189
Mahad (Hat)	5,35
Mahe (=Tua Re)	142
Mahong Hua (Hong Tet: Mak Yao)	186
Maka	5
Maka Ling (Maka Te)	20
Maka Luang (Maka Mong)	23
Maka Mong (=Maka Luang)	20
Makam Pawn (Embblic myrobalans)	17,20,180
Maka Te (=Maka Ling)	20
Makaw	189
Maklua	5,6,122,132,133,134,181
Makmu	166
Mak Yao (=Mahong Hua)	186
Mamun	36
Mangtarn	5
Mapawp	35
Maplap	180
Maput	183
Matan (=Put Sa)	144
Matan Lung (=Put Sa)	144
Matek	166

Matung (Tung)	17,23
Miang	190
Muat Top	17
N	
Nakbud	5
Nam Ki Het	17
Nam Teng	17
Nao	23
Ngaa (=Teng)	14,16,17,34,124,125
Ngiu Pa	22
Ngun	35
Nien (=Kanieng)	189
O	
Oi Chang (Takram: Kuk)	20,23
P	
Pai (Phaipa)	23,192
Pak (Pak Kai Dam)	160
Pak Kai Dam (=Pak)	160
Pangka Bai Lek	9,11,128,175
Pangka Bai Yai	9,11,128,175
Pangka Hua Som	10,175
Pan Te (Sake)	144
Pao (=Rang)	14,16,18,36,124,125
Payung (Payung Deng: Deng Chiu: Pradu Lai: Krayung: Hua Li Maw)	6,19,20,21,22,119,120,122,131,133
Payung Deng (=Payung)	120
Payung Deng (=Ching Chan)	120
Payung Klep (=Ching Chan)	120
Phaipa (=Pai)	192
Pi Chan	23
Pikun	167
Plao	23
Pluang (Kuang: Kung: Tung: Klong: La Taw: Ta La Aw Akawa)	13,18,20,21,126,127



Poh (= Lumpoh)	125
Pradu (Du)	20,24,121,122,131,133,179,183
Pradu Lai (= Payung)	120
Prong	175
Pu Chao (Sem Kam: Ki Ai)	22,176
Puie Deng	22,119
Pui Luang (= Tabek)	35
Pui Luat	23
Pui Sa-en (= Intanin)	35
Put (Put Jipon)	5,6,122,132,133
Put Jipon (= Put)	123
Puton	6,174
Put Sa (Matan: Matan Luang)	144

R

Rak (Rak Yai: Hak: Hak Luang)	14,15,171
Rak Fa (= Hok Fa)	22
Rak Mu (= Hak Mu)	14
Rak Yai (= Rak)	14
Rang (Pao; Hang: Rieng: Le Taw)	14,16,18,20,21,124,125,170
Rieng (= Rang)	125
Rong	167
Ruak	23,192

S

Sabeng (= Hieng)	127
Sadao (Dao)	187
Sai Yut	167
Sak Ki Hai	23
Sak Talay	5
Sake	187
Sake (= Pan Te)	144
Salao (= Intanin)	22
Same	10,11,128,175,182
Same Sau (= Ki Lek Pe)	21

Samet	165
Sang	23
Sang (= Hawp)	192
San Hai Luang	22
Sat (= Hieng)	127
Saw	25,126
Sem Kam (= Pu Chao)	176
Sisiat	17,18,177
Soke (= Takien)	124
Son (Son Soi)	166
Son Soi (= Son)	166

T

Tabek (Pui Luang)	6,22,25,35,123,132
Tabeng (= Hieng)	127
Tabun Kao	10,11,129
Tabun Dam	10,11,129
Takien (Ken: Kaki: Soke)	5,6,123,136,170
Takram (= Oi Chang)	20
Takran (Kam)	20,23
Takraw (= Chok)	20
Ta La Aw Akawa (= Pluang)	127
Ta La Aw A Mu (= Hieng)	127
Tam	35
Tamsao	5,6
Tamsao Nu (Tamsao Tale)	10,129
Tamsao Tale (= Tamsao Nu)	129
Ta Sua Pa	17
Tan Luang	17
Tatum	10
Tawng (Tawng Kwao: Kao: Kwao: Chan)	144
Tawng Haw Oi	35
Tawng Kwao (= Tawng)	144
Tet Chui	36

Teng (Nga: Tu Aw A Kaw: La Ni)	16,20,21,124,125,170
Tepataro	6,174
Tin Nok	23
Tiu Yang	23
Tua Re (Mahe)	142
Tu La Aw A Kaw (= Teng)	125
Tum Kwao	22
Tum Teng	36
Tung (= Matung)	23
Tung (= Pluang)	13,14,17,126,127

W

Wiet (= Ket Dam)	121
------------------	-----

Y

Ya Muang Wai	24,38,132
Yang	5,121,122,132,133,136,164
Yang Deng (= Yang)	5,122
Yang Hieng (= Hieng)	127
Yang Kao (= Yang)	122
Yang Na (= Yang)	164
Yap	23
Yap	23
Yawng (= Kanieng)	189
Yom Hawm	36



*[Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]*



終